

**2019 年度 第 3 5 回 関東シニアバドミントン選手権大会要項
(神奈川県協会用)**

1. 主 催 関東バドミントン連盟
2. 主 管 山梨県バドミントン協会
3. 後 援 山梨県 山梨県教育委員会 (公財)山梨県スポーツ協会 甲府市
甲府市教育委員会 山梨日日新聞社 テレビ山梨
4. 協 賛 ヨネックス(株) (株)ゴーセン ミズノ(株)
5. 日 時 2019年7月20日(土)～22日(月)
開会式 7月20日(土) 9:00～ 小瀬スポーツ公園体育館
競 技 7月20日(土) 9:30～ 小瀬スポーツ公園体育館他
7月21日(日) 9:00～ 〃
7月22日(月) 9:00～ 小瀬スポーツ公園体育館
※閉会式は行わず、終了した種目から順次表彰式を行う。
6. 会 場 第1会場 小瀬スポーツ公園 体育館(16面)
〒400-0836 山梨県甲府市小瀬町 840 TEL 055-243-3111
第2会場 緑が丘スポーツ公園 体育館(16面)
〒400-0008 山梨県甲府市緑が丘 2丁目 8-2 TEL 055-253-1906
7. 種 目 ・ 30歳以上 男女シングルス ・ 30歳以上 男女ダブルス
・ 35歳以上 男女シングルス ・ 35歳以上 男女ダブルス
・ 40歳以上 男女シングルス ・ 40歳以上 男女ダブルス
・ 45歳以上 男女シングルス ・ 45歳以上 男女ダブルス
・ 50歳以上 男女シングルス ・ 50歳以上 男女ダブルス
・ 55歳以上 男女シングルス ・ 55歳以上 男女ダブルス
・ 60歳以上 男女シングルス ・ 60歳以上 男女ダブルス
・ 65歳以上 男女シングルス ・ 65歳以上 男女ダブルス
・ 70歳以上 男女シングルス ・ 70歳以上 男女ダブルス
・ 75歳以上 男女シングルス ・ 75歳以上 男女ダブルス
・ 80歳以上 男女シングルス ・ 80歳以上 男女ダブルス
※上記年齢は、2019年4月1日現在のものとする。
8. 競技規則 2019年度(公財)日本バドミントン協会競技規則及び同大会運営規程、
並びに同公認審判員規程による。
9. 競技方法 各種目ともトーナメント戦とし、3位決定戦は行わない。
10. 使用用器具 2019年度(公財)日本バドミントン協会検定・審査用器具及び第1種検
定合格水鳥球を使用する。
11. 参加資格 2019年度(公財)日本バドミントン協会及び神奈川県バドミントン
協会に登録を完了した者。
選手は、事前に健康診断を受診すること。

12. 参加料 各種目とも1人1種目5,000円とする。
(ダブルスは1組10,000円)
振込先 銀行名：**横浜銀行 横浜駅前支店 普通 2463719**
口座名義：神奈川県バドミントン協会
※依頼人欄に「振込者名」+カントウ と入れてください。
(例)「神奈川県花子カントウ」
※上記の記入があれば申込書送付前に送金されても結構です。
13. 申込締切日 2019年5月24日(金)18時までに必着のこと。
14. 申込方法 神奈川県バドミントン協会ホームページから申込書を入力し、
必要事項を入力の上、下記にメールで申し込むこと。
○申込先：県協会大会申込担当木下(moushikomi@badminton-kk.org)
件名に「関東シニア」「mmdd(送付月日)」「申込者名」
(例)「関東シニア 1107 神奈川県太郎」
※参加料を先に振り込んだ場合はメールにお書きください。
○上記の方法が採れない場合は、郵送により5月17日までに下記住所
に申し込むこと。
(この場合は7月20日までに080-4910-4487 近藤へ連絡ください)
〒243-0303 愛甲郡愛川町中津5592-2
神奈川県バドミントン協会事務局 宛
○受付メールを受信して振り込みをお願いいたします。(事前振込も可)
※2日経っても受付メールが来ない場合は、070-3355-2009 (木下携帯)
にご連絡ください。
15. 表彰 各種目とも第3位まで表彰する。
16. 服装 (公財)日本バドミントン協会の審査合格品とし、背面に漢字で都県名
を必ず明示すること。(タテ15cm×ヨコ30cm程度)
なお、文字の大きさについては、(公財)日本バドミントン協会大会
運営規程第24条に準ずるものとする。
17. 審判 主審は山梨県バドミントン協会で行い、線審は敗者審判制で行います。
18. 個人情報の取り扱いについて
本大会の申込みに関する個人情報については、大会の運営のみに使用
する。また、大会結果及び入賞者の写真を報道機関に通知し、ホーム
ページ等に掲載することがある。
19. その他 (1)参加選手名については、山梨県バドミントン協会ホームページに
一定期間掲載しますので、6/7(金)～6/17(月)までに確認すること。
(2)スポーツ傷害保険には加入し、負傷者の応急処置は行いますが、
その後は自己責任とします。